

第8回三者協議会における主な質問やご意見のまとめ

項目	意見・質問	回答	発言	
1	引継ぎ	4月から先生方が変わることを、子どもたちに話していますか。	保護者 今の段階で子どもたちに担任の話はしていません。引継ぎにきている先生方を、さいわい保育園の先生と認識していただいています。 12月に入ったら、担任の先生方と一緒に伝えていきます。 4歳児は、4月から先生が変わることを理解しています。	法人 区立園
2	合同保育	合同保育はどのように行っていくのですか。	保護者 引継ぎで最も大切なことは、子どもたちとの信頼関係を作り、子どもたちが安心して生活が送れるようにすることと考えています。 大山西町保育園の各クラスに担任予定者が入り、ねらいを持って保育にかかわるなかで、大山西町保育園の先生方の保育のねらいや子どもたちの成長につながるかわりを丁寧に引き継ぎ、さいわい保育園内のミーティングなどで共有し、取り入れていきたい部分などを話し合っています。	法人
3	合同保育	園児一人ひとりの個性や育ちについては、どのように引き継がれるのですか。	保護者 園児一人ひとりの特徴等は、今後、書面上での引継ぎや口頭、対面にて行っていきます。 希望する方には個人面談も行う予定です。 補足ですが、早番当番、遅番当番及び土曜日保育についても、これから12月にかけて引継ぎを行っていく予定です。さいわい保育園の先生方に一人ずつ、経験していただくことを予定しています。	法人 区立園
4	合同保育	合同保育がどのように行われているか、保護者への報告はありますか。	保護者 今後、えいじゅそうたよりでご報告させていただきます。 また、次回の第9回三者協議会においても、合同保育の状況を報告させていただく予定です。	法人
5	合同保育	12月からの合同保育を実施するための保育士の最低人数は確保できていますか。	保護者 えいじゅそうたよりに掲載した職員のほかにも、まだ採用を進めております。 区においても法人の採用状況について、毎月、人数等を確認しており、計画通りと聞いております。	法人 区
6	職員の採用	4月の開園にむけて、職員の採用は進んでいますか。	保護者 11月から1月にかけて、保育士の中途採用の動きがあるため、今後も採用活動を続けていきます。	法人
7	安全誘導者の配置	資料にある「朝夕の安全誘導者」とは何ですか。	保護者 朝と夕のラッシュ時、児童及び保護者の方が安全に登降園できるように、屋外において、交通整理をする者です。	法人

	項目	意見・質問		回答	発言
8	安全誘導者の配置	安全誘導者を屋外に配置する時間は、何時頃ですか。	保護者	新入園児を含め全園児の保育時間を把握してから、登降園が多い時間帯に安全誘導者の配置時間を決定します。 既存園では概ね、朝は8時から9時、夕方は5時から6時30分ぐらいの時間帯が一番登降園が多い時間です。	法人
9	フェンス	園庭と都営住宅の間は、どのようなフェンスを設置しますか。プール時等のプライバシーを配慮した目隠しはどのように対策されますか。	保護者	団地と園のあいだには160センチ程の目隠しフェンスの設置を予定しています。 加えて、プール時にはテント、遮光ネット等で、プライバシーを考慮したいと考えています。	法人
10	うつぶせ寝	うつぶせ寝の癖があるのですが、家庭内でどのようにしたら仰向けで寝られるようになりますか。	保護者	園では定期的に寝姿を確認し、うつぶせ寝から仰向けに直しています。 ご家庭でも少しずつ、うつぶせ寝に気づいたときにまずは体を横にして、お子さんが安心できる寝姿を確認してください。	法人
11	お散歩	園外へのお散歩実施の判断はどのようにしていますか。	保護者	暑さ指数もひとつの判断基準にしています。 子ども達に危険や負担がないよう、無理をせずに判断します。 また、外に行けないときは、別の遊びを展開いたします。	法人
12	はだし保育	はだし保育中に災害が発生した場合時、どのように避難をするのですか。	保護者	子どもたちの安全確保を第一に、落ち着かせて自分の上履きを履いて避難するように促し、安全に避難できるように配慮いたします。 ※三者協議会当日は、「誰の上履きでも良いから履いて避難させる」とご説明させていただきましたが、上記のとおり訂正させていただきます。	法人
13	はだし保育	現在さいわい保育園においても、はだし保育を実施していますか。	保護者	さいわい保育園でははだし保育は実施していません。 新大山西町保育園は、床暖房等、はだし保育が可能な園舎の仕様となっております。無理には進めず、子どもの様子を見ながら状況により判断してまいります。 ※はだし保育は、足裏の感覚を育て健康増進を図ることを目的に実施いたします。	法人
14	プール	プールを実施するかどうかは、どのように判断されますか。	保護者	暑さ指数により、プールを実施するか判断いたします。 子どもたちの安全を第一に考えていきます。	法人
15	プール	プールを実施する期間は、どの保育園も同じですか。	保護者	プールを実施する時期は、どの保育園もだいたい同じ時期になります。	法人
16	プール	子どもたちがなるべくたくさんプールに入れるように、プールの実施期間をご検討いただくようお願いいたします。	保護者	検討させていただきます。	法人
17	災害時の対応	台風等の災害時は、保育士さんは危険を冒してまで無理に出勤しないでいただきたいです。 前日に、休園の有無をアプリやブログ等で発信していただきたいです。	保護者	ありがとうございます。 台風等の災害時の休園の有無は、電話とアプリの両方を使ってご連絡をするようにいたします。園の外にも、休園について掲示をいたします。	法人

	項目	意見・質問		回答	発言
18	災害時の対応	今回の区の休園判断は遅かったのでしょうか。	保護者	台風19号が接近してきた金曜日の午後、鉄道の計画運休が発表されたこともあり、区では全区立園の休園を決定し、私立園へは休園を要請しました。結果、ほとんどの私立園は休園となりましたが、個別にどうしても必要がある園については開園しました。区としては、適切に判断できたと考えております。	区
19	引き取り訓練	現在、区立園で使用している災害発生時の「引取りカード」は、新園でも使用しますか。	保護者	災害発生時、その引き取りカードを持っているということを引き渡しの条件とし、ご署名もいただくというシステムを、継続させていただく予定です。今後は、送迎者登録票（送迎される保護者の方の顔写真を貼る必要があります）をご提出いただくことを予定しています。さらに保育アプリでも、保護者の顔写真を登録できるので、これらを活用していく中で、引き取りカードを使用しなくなる可能性もあります。	法人
20	新園舎	新園の工事は順調ですか。	保護者	新園の工事は、順調に進んでおります。	法人
				1月末に建物が完成した後、2月～3月にかけて区及び東京都において認可の手続きを進めていきます。永寿荘様には、1月末に確実に竣工するようお願いいたします。	区
21	新園舎	床暖房が入るのは、何歳の部屋ですか。	保護者	床暖房は、0、1、2歳のお部屋に入ります。 ※三者協議会当日は、床暖房は0、1歳のみとご説明させていただきましたがそれは誤りでした。上記のとおり訂正させていただきます。	法人
22	お披露目	4月1日までに、保護者が新園を見学できる回数ほどのくらいありますか。	保護者	2月の土曜日に、在園児保護者向けに説明会及び施設見学を開催する予定です。3月中旬ごろには、お迎えのお帰りの際に新園にお立ち寄りいただき、見学ができるようにしたいと考えています。	法人
23	個人情報	区立園では園内での写真・動画撮影は禁止されています。新園でも園内での写真・動画撮影は禁止ですか。	保護者	撮影にご同意いただいていない方が写らないように、一旦、園内の撮影は制限させていただく予定です。	法人
24	個人情報	ブログなどで子どもの写真や動画が見られるのでしょうか。	保護者	撮影にご同意いただいていない方が写り込んでいないか確認したのち、ブログで発信させていただくことを検討しています。	法人
25	個人情報	ブログ内の写真は、ダウンロードができますか。	保護者	ブログの形式にもよりますが、さいわい保育園のブログでは、ダウンロードできるようになっております。	法人

	項目	意見・質問		回答	発言
26	図書・カフェ	保育園に併設される図書・カフェについて、地域の方はどのように利用されるのですか。	保護者	まず民営化初年度は通常の保育の安定を第一に考え、図書コーナーを在園児向けにスタートする予定です。 地域の方（子育てをしている、保育園にお子さんを預けていないご家庭）への子育て支援事業は、在園保護者の方のご理解をいただきながら、徐々に進めていきたいと考えています。	法人
27	区の保育士	現区立大山西町保育園の先生方は、3月31日まで在籍し、4月1日からはいなくなってしまうのですか。	保護者	現区立大山西町保育園の保育士は3月末まで現園に勤務し、4月1日から全員が他の区立園へ異動します。	区

第8回三者協議会開催後に届いたご質問

※三者協議会開催後にご質問がありましたので、回答させていただきます

	項目	意見・質問	発話	回答	発話
1	引継計画	区立大山西町保育園の臨時職員さんなど、新園に積極的に採用してください。	保護者	子どもたちが少しでも安心して過ごせる環境を整えることが必要ですので、積極的にお声を掛けさせていただければと考えております。	法人
2	その他	卒園児の預かりとは、具体的にどのようなことでしょうか。	保護者	埼玉県既存園では、卒園児や在園児の兄・姉（小学生）の放課後お預かりサービスを実施しています。保育園児とは別のお部屋でお預かりしています。 板橋区では放課後対策事業として「あいキッズ」が積極的に整備されていますが、卒園児や在園児の兄、姉（小学生）のお預かりについて必要性があると考えております。 さいわい保育園ではまだ実施しておらず、大山西町保育園でも先の話になりますが、地域の実情を把握し、ニーズに即した預かり方を行うことで、就学後の子育て家庭も幅広く支援してまいります。試験的な導入を行った上で、検証を重ね、地域に愛され、必要な場所として提示できるようにしていきます。	法人